

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全体が働きやすい職場をつくることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮でき、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のとおり行動計画を策定する。

1. 計画期間 2022年4月1日～2025年3月31日

2. 目標

目標1：所定外労働時間の削減。

月ごとの1人当たり平均残業時間を10%削減する。

3. 取組内容

2022年4月～

- ・各部署・業務別によるにおける残業時間の把握と分析
- ・必要に応じ、残業の多い特定の職員に対する聞き取り調査を実施
- ・職場環境に関する問題点の洗い出し
- ・改善事項の検討

業務分担の見直し、代替要員の育成、業務内容の簡素化、効率化、システム化等の検討

- ・各部署、個人ごとの時間管理意識の醸成

2022年10月～

- ・各部署における対策の実施

2023年4月～

- ・1年ごとに、状況把握と新たな取組を検討

女性の活躍に関する状況把握、課題分析

【基礎項目による状況把握】

1. 採用した労働者に占める女性労働者の割合

(2022年度4/1～3/31)

正社員 0.0% (女性0人、男性2人)

パート 100.0% (女性2人、男性0人)

2. 男女の平均継続勤務年数

(2023.3.31現在)

単位:年

	正社員	パート
女性	13年4ヵ月	8年5ヵ月
男性	7年11ヵ月	8年10ヵ月

3. 労働者の各月ごとの平均残業時間数等の労働時間の状況

年間平均残業時間 正社員 10.0時間(63.0人)

パート 2.0時間(32.0人)

4. 管理職に占める女性労働者の割合

66.7% (女性4人、男性2人)

【選択項目による状況把握】

1. 男女別育児休業取得率及び平均取得期間

① 育児休業取得率

	正社員	パート
女性	100%	該当なし
男性	該当なし	該当なし

② 平均取得期間

	正社員	パート
女性	210日	該当なし
男性	該当なし	該当なし

*